



ネットワークは市役所、富津公民館、中央公民館、市民会館、峰上出張所、市内郵便局にあります。

みんなの安全守り隊 ~富津市交通安全協会~



お祭の時に、お巡りさんのような人を見たことがありますか？

その人たちは、交通安全協会の人たちです。

①事務局はどこにあるのか知っていますか？

富津警察署にあって、運転免許証の更新手続きをしています。

②どんな活動をしているのかな？

- 春と夏の交通安全運動の時には「街頭監視」でみんなの安全を見守ってくれています。
- 祭礼の時には、事故が起きないように交通整理をしてくれます。
- カーブミラーの掃除をしています。(高く、たくさんあるから大変な作業です。)
- 花火大会、県民マラソン大会(雨の時もあって大変です。)の時の安全活動。
- 自転車の安全点検

③活動の費用はどうしているの？

会員の会費と、各支部は各戸から協力金として各々が集金したものを、活動費として使っています。

事故が増えています。

中学生も、もう一度
自転車の乗り方を見直してね！



自転車は、小学生も運転しますが、軽車両という立派な車です。もちろん罰金もあります。

自転車の交通ルールには、絵の他にも

- 携帯電話等の使用の禁止
- イヤホン等の使用の禁止
- 傘さし運転禁止

などもあります。

みんなの安全を守るための
ルールです。守って事故に
合わないようにしましょう。



1 自転車は、車道が原則だよ。
この標識のある歩道は、自転車も通ることができます。
※13歳未満の子供や70歳以上の高齢者は標識のない歩道でも自転車で走ることができます。

2 車道は、左側を走ろうね。
歩道は歩行者優先です。歩行者とすれちがうことが出来ない時は、その場に止まりましょう。

3 歩道を走るときは、車道寄りをゆっくり走ってね。
安全ルールを必ず守ってね。
二人乗りや並んで走ってはいけません。
夜はライトをつけて走ります。
信号を守ります。交差点では一度止まって、安全を確認かめず。

4 安全ルールを必ず守ってね。
ヘルメットをかぶってね。

5 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶってね。